

抄 録

第63回鹿児島県公衆衛生学会
令和 3年 6月【動画により発表】

(1) 口頭発表

当センターにおけるSARS-CoV-2検査について

濱田 結花 清武 貴子 眞鍋 佳月
山本 真実 石谷 完二 上村 晃秀¹
本田 俊郎² 西 宣行

第63回鹿児島県公衆衛生学会
令和 3年 6月【動画により発表】

新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に中国において初めて確認され、鹿児島県においては、2020年3月に初めて感染者が報告された。2021年1月末現在までの当センターでの対応について報告する。

2021年1月現在、7143名のリアルタイムPCRを実施した。2020年4月までは、県内での検査機関は当センターのみであったが、その後、民間検査センターや医療機関等の検査施設が増えた。

また、県内の遺伝子検査を実施している関係機関5施設を対象に、新型コロナウイルス感染症の遺伝子検査に係る検討会を4回開催した。

国立感染症研究所職員が検査に必要な資材機器とともに派遣され、クラスター発生地にて検査を実施するモバイルラボが、県内において2回設置され、当センターからも参加した。

今後の状況に応じ、検査法の変更や変異株検出PCR、自施設でのゲノム解析の稼働、また新たな検査法や検査キットの情報収集など、地方衛生研究所としての責務を果たしていきたい。

1 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 2 退職 (2021年 3月)

カジキマグロの刺身によるヒスタミン食中毒事例について

山下 清佳 下島 浩幸¹ 西 宣行
中野 拓宜² 西村 修一² 岩屋あまね²
榎元 清美² 下堂蘭正弘² 揚松 龍治²

2020年8月にヒスタミン食中毒が発生した際、蛍光HPLCにより測定する公定法、LC-MS/MSで測定する方法及び簡易キットで測定する方法の3つで検査を実施し、定量結果を比べたところ、以下の知見が得られた。

公定法では、誘導体化による影響と、希釈による影響及び操作が煩雑であることから、今回は他の検査方法よりも定量結果が大きくなった。このことは、公定法では定量結果の収差が大きくなる傾向を示唆するものであった。なお、定量下限値も他の検査方法に比べて高く、測定にも時間を要した。

また、3つの検査方法を比較した結果、ヒスタミンを病因物質とする食中毒発生時には、保健所で迅速にでき、高額な機器も不要な簡易キットによる検査が大変有効であると考えられた。

さらに今回、原因菌の同定を試みた結果、ヒスタミン産生の原因菌は*Enterobacter cloacae*であった。そのため、人為的な汚染がこの食中毒事例の原因と考えられた。

1 退職 (2021年 3月) 2 北薩地域振興局保健福祉環境部

健胃薬原料「ガジュツ」中のゲルマクロン定量法の検討について

原田 卓也 下島 浩幸¹ 西 宣行

第63回鹿児島県公衆衛生学会
令和 3年 6月【動画により発表】

ガジュツは、芳香性苦味健胃薬原料として日本薬局方に収載されており、主に屋久島、種子島などで栽培されている。ガジュツは日本薬局方において精油含量試験の規格はあるが含有成分での定量法の定めがない。よって、今回、ガジュツに含まれる含有成分の一つであり肝保護作用や抗腫瘍活性を持つとされるゲルマクロンを指標とし、HPLCによる定量法の検討を行い、各試料中のゲルマクロン含有量や精油含量について実態調査を行った。

定量法について検討を行った結果、参考とした香港中薬材標準と比較し、操作の簡便化及び操作時間の短縮を図ることができ、直線性、添加回収試験、システム適合性においても良好な結果が得られた。

実態調査として、漢方薬メーカー等から購入、譲受した日本薬局方医薬品6品目、健康食品5品目、県内圃場品2品目の計13品目を用い、各試料中のゲルマクロン含有量を求めた結果、ゲルマクロンは医薬品では高く、健康食品及び県内圃場品では低い傾向にあった。産地別にみると中国産は平均0.71mg/g、日本産は平均0.13mg/gであった。なお、産地によってクロマトグラムが異なり、県内圃場品においてはゲルマクロン以外のピークが多く確認され、多成分を含むことが推察された。

また、日本薬局方の精油含量試験法に準じて、各試料50gあたりの精油含量を求めた結果、医薬品は平均0.68mL、県内圃場品は平均0.63mLと高い値を示し、健康食品は平均0.31mLと低い値を示した。精油の色調も試料によって違いが見られたため、ガジュツには多数の品種が存在することが確認できた。

栽培地の土壌や気候により成分や含量が異なる可能性もあるため、今後、ゲルマクロン以外の成分も指標とした多成分での品質評価法の検討を行っていききたい。

1 退職 (2021年 3月)

曾於市地下水の硝酸性窒素等濃度の経年変化について

山道 哲洋 前畑 健太 有西 聡美
米澤 里奈 桑原 庸輔

〔第63回鹿児島県公衆衛生学会
令和 3年 6月【動画により発表】〕

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（以下「硝酸性窒素等」という。）は地下水汚染の原因のひとつであり、農耕地への施肥、家畜排せつ物等が発生源となっている。当県では財部地区及び末吉地区を対象とし「都城盆地硝酸性窒素削減対策実行計画（以下「実行計画」という。）」に基づいた地下水質モニタリングを2005年度から実施している。実行計画では、調査期間を2020年度までに設定し、硝酸性窒素等の濃度を環境基準値（10mg/L）以下とすることを目標とし各種施策を行っている。

2005年度から2020年度までの地下水質モニタリングの結果、全20箇所の調査地点のうち、調査期間中に環境基準を超過した地点は5箇所で、2020年度に基準超過した地点は2箇所であった。

実行計画に基づいて各種対策がなされており、硝酸性窒素等の濃度が減少傾向にある井戸も見られるなど、一定の成果は上がっているものと考えられたが、依然として環境基準を超過する地点も確認されたため、今後も継続した対策が必要と考えられる。

(2) 誌上発表

コルヒチン（グロリオサ）による食中毒事例

山下 清佳 西 宣行

〔公衆衛生情報 Vol. 51/No. 8 2021 11〕
通巻1159号令和3年11月15日発行
一般社団法人 日本公衆衛生協会〕

嘔吐、下痢の症状を発症し死亡した患者の食中毒事例について、畑に植えていたグロリオサの球根を誤食した疑いがあり、患者の尿及び患者宅にあった鉢植えグロリオサ球根のコルヒチンを検査したのでその概要等。

(3) 示説発表

鹿児島県環境保健センターにおける新型コロナウイルス感染症に係る対応について

濱田 結花 神谷 元¹ 新川奈緒美
西 宣行

〔第80回日本公衆衛生学会
令和3年10月21日～28日
Web開催〕

(内容は第63回鹿児島県公衆衛生学会と同じ)

1 国立感染症研究所実地疫学研究センター